

湧別町介護サービス事業経営戦略

令和4年度～令和13年度



令和4年3月

湧別町

第1 経営の基本方針

湧別町の人口は、平成21年10月の旧上湧別町と旧湧別町の合併時においては10,272人でしたが、その後減少を続け、令和3年10月1日現在では8,349人となり、この12年間で1,923人減少しています。

高齢者人口をみると、合併時においては3,284人でしたが、令和3年10月1日現在では3,258人で、この12年間で26人の減少と、大きな変化は見られませんが、総人口に占める割合（高齢化率）が39.0%と、合併時から7.0ポイント上昇し、高齢化が進んできています。

湧別町高齢者生活福祉センターにおけるデイサービス事業は、日常生活における自立の手助けと心身機能の維持向上を図るとともに家族の負担を軽減するため平成6年に開設し、運営を委託してきました。

さらに、平成17年からは介護サービスを安定的、継続的に提供するため、指定管理者制度を導入し、利用者の満足度の向上と利用者に対するサービスの質の向上を図り、適正な運営を行ってきています。

施設サービスを行う指定管理者の収入については、介護報酬と利用者が負担する利用料や食費等の自己負担、町指定管理料が大きなウエイトを占めており、事業者のノウハウを活かしたサービスの向上とコスト削減を図っています。

施設の老朽化による多額の改修費が発生しないよう、定期的な点検と修繕箇所への早期対応等を行いながら高まる住民ニーズにも応え、利用者に寄り添ったサービスの質の向上を図るとともに、指定管理者が安定した運営を行えるよう適切な助言を行っていきます。

第2 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間としますが、指定管理者の変更時や介護報酬改定時、社会情勢等により経営環境に変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

第3 事業概要

1 事業の現況

法適非適の区分：非適用

事業の種類：介護サービス事業

事業の内容：老人デイサービスセンター(高齢者生活福祉センター)

運 営 の 形 態 : 指定管理者制度を導入しており、利用料金制により事業を実施しているが、居住部門（亜麻の里）の運営及び建物管理についても指定管理を行っており、デイサービス部門と合わせて指定管理料を支払っています。

2 施設概要

施設名	湧別町高齢者生活福祉センター デイサービス部門
開設年度	平成6年度
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建
延床面積	498㎡
定員	18名

3 年間利用者等

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間開設日数	306日	306日	242日	242日	247日
年間延べ利用者数	4,878人	4,436人	3,464人	2,642人	2,794人
1日平均利用人員	15.9人	14.5人	14.3人	10.9人	11.3人

4 現在の経営状況

平成17年度より公の施設の管理に民間の能力を活用することと、住民サービスの向上を図ることを目的に指定管理者制度を導入し、高齢者生活福祉センターのデイサービス部門と居住部門（亜麻の里）の運営を社会福祉法人湧別福祉会に委託しています。

平成30年度よりデイサービス利用者の減少や職員確保の困難などの理由から、日曜日に加え、土曜日及び祝日を休館日としましたが、その後も利用者数の減少により介護報酬も減少し、指定管理料が増加傾向にあります。

第4 将来の事業環境等

1 介護保険サービス事業における主な取組

地域における要支援・要介護者の日常生活を支援することを中心とした施設として、次の取組を行います。

- (1) 生活相談
通所する利用者の日常生活上の相談を行います。
- (2) 日常動作訓練
「グループ・レクリエーション」を通じて、日常動作に必要な訓練を行い、利用者自身の自発的自立意欲を促します。
- (3) 養護
利用者の健康状態を把握し、随時休憩時間を設けるほか、見守り介助を行います。
- (4) 健康チェック
通所する利用者の健康状態を把握し、随時休憩時間を設けるほか、見守り介助を行います。
- (5) 入浴サービス
利用者の状態に応じて一般浴室又は特殊浴室を利用し、入浴サービスを行います。
- (6) 送迎
通所する利用者の送迎を安全に行います。
- (7) 給食サービス
栄養のバランスに留意し、利用者の心身の状態を考慮し、楽しい雰囲気ですごせるよう努めます。
- (8) 家族介護者教室
家族介護者のデイサービスへの理解と在宅でのより良い介護をするため、家庭を訪問し、介護等の相談・指導を行います。
- (9) 通所介護計画
ケアプランに沿った具体的なサービスの内容を記載した通所介護(予防)計画の作成を行います。

2 高齢者人口等の予測

高齢者人口については、人口減少に伴い減少傾向にありますが、65歳以上の高齢化率及び75歳以上の後期高齢化率は上昇すると予測されています。

区 分	実績値			推計値			
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
総人口	8,690人	8,490人	8,349人	8,103人	7,943人	7,623人	5,466人
65歳以上 (高齢化率)	3,346人 (38.5%)	3,322人 (39.1%)	3,258人 (39.0%)	3,253人 (40.1%)	3,225人 (40.6%)	3,170人 (41.6%)	2,614人 (47.8%)
65～74歳 (高齢化率)	1,443人 (16.6%)	1,453人 (17.1%)	1,422人 (17.0%)	1,381人 (17.0%)	1,344人 (16.9%)	1,269人 (16.7%)	919人 (16.8%)
75歳以上 (高齢化率)	1,903人 (21.9%)	1,869人 (22.0%)	1,836人 (22.0%)	1,872人 (23.1%)	1,881人 (23.7%)	1,901人 (24.9%)	1,695人 (31.0%)

資料：住民基本台帳及び第8期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

※ 令和3年度実績値は令和3年10月1日現在

3 介護需要の予測

近年の実績値を見ると高齢化率の上昇とともに、要支援者数及び要介護者数はともに増加傾向にありますが、令和4年度からの推計値ではほぼ横ばいで推移していくものと考えられます。

区 分	実績値			推計値			
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
第1号被保険者	3,354人	3,309人	3,274人	3,304人	3,278人	3,221人	2,674人
要支援者	158人	160人	166人	158人	158人	158人	150人
要支援1	97人	94人	90人	96人	96人	96人	90人
要支援2	61人	66人	76人	62人	62人	62人	60人
要介護者	488人	510人	490人	480人	482人	483人	491人
要介護1	132人	112人	104人	130人	130人	131人	128人
要介護2	83人	114人	108人	79人	78人	79人	79人
要介護3	90人	90人	87人	91人	93人	91人	96人
要介護4	103人	104人	96人	99人	98人	100人	103人
要介護5	80人	90人	95人	81人	83人	82人	85人

資料：第8期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（年度末）

※ 令和3年度実績値は令和3年10月1日現在

4 施設の見通し

湧別町高齢者生活福祉センターは平成6年に建設され、27年が経過し老朽化が進んできており、随時、修繕にて対応していますが、今後とも指定管理者において、定期的な点検と修繕への早期対応等を行いながら適切な管理を行い、安心安全に利用できる施設を目指していきます。

なお、見積額500千円以上の大規模な改修等は、町の一般会計予算で対応していますが、補助事業等を積極的に活用し、町費の負担軽減を図ります。

5 組織の見通し

現指定管理者の指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっており、指定管理者の主体的な創意工夫により、より一層の利用者のサービス向上と施設の効率的運営を図っていきます。

なお、指定管理期間の終了時期に合わせ、指定管理者制度の継続や見直しなどの検討を行っていきます。

第5 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 収支計画策定に当たっての数値目標

介護サービス収入及び指定管理料等で賄う指定管理者制度を継続することで、経営の安定を図ることとしており、数値目標は定めません。

(2) 収支計画のうち投資についての説明

大規模修繕の計画は予定していませんが、経年劣化に対応した改修や重要備品等の更新について、協定に基づき指定管理者と協議しながら適宜行っていき、利用者が生き生きと利用できる快適な施設を目指します。

(3) 収支計画のうち財源についての説明

施設の大規模修繕や高額な設備投資が生じた場合の財源については、一般会計にて対応することとします。

(4) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資経費はなく、指定管理料のみとなっており、指定管理者と緊密に連携を図り、施設の管理については、保守・維持の管理を確実に実施するとともに、費用の抑制を図りながら、指定管理料の減額に努めます。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	介護を必要とする高齢者等ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、効果的な役割を果たしていくこととします。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	今後、高齢化が進むことが予想され、介護サービスの低下を招かないためにも現状規模の施設の維持が必要です。

(2) 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	デイサービスセンターの食事代について利用者の意見を把握し、適切な食事代となるよう検討していきます。
利用状況に関する事項	定員に見合った利用者数となるよう利用率の向上を図ります。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	利用率向上による収益を確保するとともに、経費節減に努め、指定管理料の削減を目指します。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFIなど)	指定管理者制度による運営を継続していきます。
組織体制の効率化に関する事項	職員の適正配置に努めていきます。

第6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略の整合性や達成状況を確認し、計画との間に相違点がある場合や達成が遅れている場合には、より正確で現実的な計画となるよう必要に応じて見直しを行います。
---------------------	--

